

土壤汚染対策法案に対する環境NGO共同声明

2002年5月8日

今通常国会に、環境関連法案のなかでも最重要法案といってよい「土壤汚染対策法案」が上程され、今月9日に、衆議院本会議を通過し、今月末には参議院環境委員会での審議が予定されています。

この法案は、昨今、全国各地の工場跡地等で有害物質による土壤や地下水の深刻な汚染が、次々と発覚している現状に対して、汚染土壤対策を講ずることを目的としたものです。

しかし、肝腎の「汚染の未然防止の観点」が盛り込まれていない、「汚染者負担の原則」が貫かれていない、「汚染土壤の調査対象が限定的」「情報公開・住民参加が不十分」など、多くの面で不十分な内容と言わざるを得ません。

4日、衆議院環境委員会では、野党4党が提出した修正案が否決され、法案は付帯決議を付けたかたちで原案通りに可決されました。

付帯決議では「汚染の未然防止」や「住民からの申し出」、「見直し期間の短縮」などが要求されましたが、最も大切な「汚染者負担の原則」が盛り込まれておらず、さらに、この付帯決議には法的拘束力がありません。

これに対して、私たちは実効性のある法律の成立にむけて、以下の6項目を盛り込むことを求め、実現に向けて国会議員、マスコミ等各方面へ働きかけます。

——要求6項目——

1. 本法案は事後対策法に過ぎず、土壤汚染防止法ではない。汚染の未然防止や汚染の拡大防止などの予防的視点を盛り込むべきである。
2. 土壤汚染調査と汚染除去等の措置を、原則として土地所有者でなく汚染原因者に義務づけるとともに、その費用も負担させるように明記すべきである。
3. 調査の対象を工場・事業場に限定せず、廃棄物処分場等の土壤汚染のおそれがある全ての土地とし、廃止時のみならず土地改変時や操業中の工場・事業場にも調査を義務づけるべきである。

4. 都道府県知事の調査・措置命令について、市町村長および住民の申し入れる権利を明記すべきである。
5. 調査結果や措置内容をすべて住民に公開すべきである。
6. 土壌汚染に関しては未だ未解明な部分が多いため、早期に見直す必要があることから、見直し期間は遅くとも3年とすべきである。

土壌汚染対策法案に対する環境NGO共同声明参加団体・個人（2002.5.7 現在）

団体/A SEED JAPAN、エコネットとみおか、大阪市此花区高見重金属汚染から健康と安全を守る住民の会、お米の勉強会、化学物質過敏症患者の会、化学物質問題市民研究会、柿田川自然保護の会、河西環境問題連絡協議会、環境を守る住民運動ネット・わかやま、紀州の梅を守る会、きれいな大気を守る会、空散反対・千葉県ネットワーク、クリーンライフ21、公園のクロムを考える会、ごみ環境ビジョン21、さいたま西部・ダイオキシン公害調停をすすめる会、産業廃棄物中間処理施設設置に反対する河西の会、残土・産廃問題ネットワーク・ちば、産廃処理場を撤廃させる会、市民ネットワーク所沢、神通川流域カドミウム被害団体連絡協議会、住金埋立地にLNG火力発電所を作らせない会、生活者主権の会、全国公害弁護団連絡会議、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議、地球の仲間、所沢ダイオキシンネット、所沢にきれいな空気を取りもどす会、止めよう！ダイオキシン汚染・関東ネットワーク、日本環境学会常任幹事会、日本消費者連盟、廃棄物処分場問題全国ネットワーク、反農薬東京グループ、琵琶湖の水と環境を守る会、三島自然を守る会、緑の会、みらいの風ネットワーク、有機農業ネット・ちば、有功の環境を考える会、和歌山環境ネットワークごみ問題5市連絡会

－ 50 音順 －

個人/坂巻幸雄（日本環境学会 副会長）、畑明郎（大阪市立大学大学院教授）、本間慎（東京農工大学名誉教授）、中村まさ子（江東区議会議員）、角田季美枝（バルディーズ研究会）、甲斐麗子（主婦連合会）、宮本憲一（滋賀大学長）、近藤学（滋賀大教授）、石田紀郎（京大教授）、原田正純（熊本学園大教授）、石弘之（東大教授）、淡路剛久（立教大学法学部教授）、寺西俊一（一橋大教授）、磯野弥生（東京経済大教授）、小島延夫（弁護士）、早川光俊（弁護士）、三上紘一（群馬大教授）、高村ゆかり（静岡大助教授）、楠見順理（中京大助教授）、上園昌武（島根大助教授）、立花敏（東大助手）、柴崎茂光（東大助手）、張貞旭（松山大助教授）、利根川治夫（早稲田大講師）、安田道孝（法政大院生）、天谷和夫（洗剤・環境科学研究会事務局）、傘木宏夫（あおぞら財団）、大竹昭郎（びわ湖の水と環境を守る会代表委員）、高谷清（滋賀県栗東町・産廃処理を考える会・会長）、高谷順子（同上・事務局長）、

北見昌彦(実教出版)、森斌(所沢市)、野中昌法(新潟大助教授)瀬戸幸作(日高地域公害研究会)、久野勝治(東京農工大教授)、植田和弘(京都大教授)、和田武(立命館大教授)、岩佐和幸(高知大教授)、宇井純(沖縄大教授)、小川潔(東京学芸大助教授)、大島堅一(立命館大助教授)、太田和宏(神戸大助教授)、陳禮俊(山口大助教授)、鄭成春(鳥取環境大講師)、林功(大阪から公害をなくす会事務局長)、瀬戸一正(大阪市議員)、吉川忠司(滋賀県守山市議員)、中村寿子(近畿水問題合同研究会)、鈴木洋至・美恵・馨・文枝(和歌山農民連)、矢高健・中岡正人(和歌山市)、寺井拓也・秋代(和歌山県田辺市)、村山日南子(お米の勉強会事務局)、西田幸市(クリーンライフ21顧問)、永添泰子(入間市)、福井健次(古沢の環境を守る会)、汐見文隆(和歌山から公害をなくす市民のつどい代表)、辻田育文(産廃処理場を撤廃させる会)、西田清(びわ湖の水と環境を守る会事務局長)、古山満(びわ湖の水と環境を守る会運営委員)、西浦栄莉子(生活クラブ生協組合員)、伊豆光男・光枝(長野県阿南町・農業)、谷洋一(アジアと水俣を結ぶ会)、亀田正人(室蘭工業大学助教授)、加藤三郎(NPO法人環境文明21代表)、大羽裕(筑波大学名誉教授)、藤崎ヨシヲ(滋賀県会議員)、森茂樹(滋賀県会議員)桐山ヒサ子(滋賀県会議員)、木村真佐美(守山市議員)、石坂昭典(草津市議員)、岡本巖(滋賀大名誉教授)、林智(元大阪大教授)、杉本敏隆(滋賀県漁業協同組合連合会副会長)、浜田貞二(びわ湖の水と環境を守る会運営委員)、堤康郎(びわ湖の水と環境を守る会会員)、朝子哲夫(びわ湖の水と環境を守る会会員)、田中真佐子(びわ湖の水と環境を守る会会員)、渡辺政夫(びわ湖の水と環境を守る会会員)山本佐代子(びわ湖の水と環境を守る会会員)、長宗清司(琵琶湖周山遊会)、森田魚山(大阪・滋賀詩人会議)、小松正人(水口名坂ビオトープの会)、上原和子(日立市)、荻野功(杉並区)、河村フクエ(所沢市)、中西成史(所沢市)、西岡昭夫(沼津市民協議会)岩本智之(CASA代表理事)、泉邦彦(CASA代表理事)、後藤隆雄(兵庫県エコクラブ)、湯浅精二(元大阪大教授)、大見興一(環境学会幹事)、青山政利(近畿大助教授)、中地重晴(環境監視研究所)、倉知三夫(京大名誉教授)、榊原匠司(弁護士)、水谷敏彦(弁護士)、近藤公人(弁護士)、菊賢一(弁護士)、浜田竜之介(江戸川大学教授)、浅見輝男(茨城大学名誉教授)、石塚皓造(筑波大学名誉教授)、河合聡(元岐阜薬科大学教授)、近藤忠孝(全国公害弁護団連絡会議代表委員)、山田博(イタイイタイ病弁護団事務局長)、熊澤喜久雄(東京大学名誉教授)、池内登志子(びわ湖の水と環境を守る会運営委員)、佐々木育子(びわ湖の水と環境を守る会運営委員)

取りまとめ団体と問い合わせ先：ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議
〒170-0004 東京都豊島区北大塚2-29-5 大塚タワプラザ 1F 環境市民ひろば
TEL03-5907-1411 FAX03-5907-1412